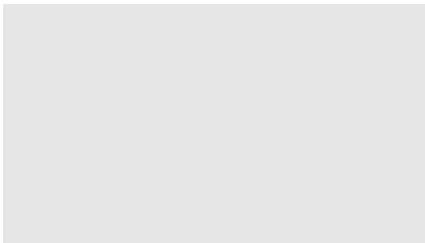


書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します



時枝言語学入門 国語学への道

附 現代の国語学 ほか

SAMPLE
S 時枝誠記著
書肆心水 hi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

目
次

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

I 国語学への道

はしがき	……七
旧版のはしがき	……九
一 研究者	……三
二 国語への関心	……二三
三 東京大学国語研究室と上田万年、橋本進吉両先生	……三三
四 「日本における言語意識の発達及び言語研究の目的とその方法」	……三六
五 中等学校の国語科の教壇	……四六
六 朝鮮の思ひ出(一)	……四九
七 東京大学国語研究室会における談話——国語学の方法論に対する一の提案——	……五三
八 「漢字漢語の攝取に基づく国語上の諸問題」	……五六
九 国語学演習「中古語研究」の方法と「古典解釈のための日本文法」	……六六
一〇 岩波講座「日本文学」中の「国語学史」より単行本「国語学史」へ	……七五
一一 言語觀についての宿題と「国語学原論」の成立	……八〇
一二 「国語学原論」中に示唆する新しい諸問題	……八五
追記(昭和三十二年六月改訂に際して)	……八六

SAMPLE
ShopShinsui.com

SAMPLE Shoshi-Shinsui.com

一三 朝鮮の思ひ出(二) ……	九二
(一) 朝鮮における言語問題より標準語の意味へ ……	九二
(二) 「中等国文法」の編纂 ……	九四
追記(昭和三十二年六月改訂に際して) ……	九七
一四 戦中・戦後 ……	九九
(一) 国語上の諸問題の探索 ……	九九
(二) 空襲日誌抄 ……	一〇三
(三) 戦後の講義再開 ……	一〇五
一五 「国語学原論」より「同統篇」へ ……	一〇九
一六 批評の精神 ……	一一二
一七 学者は自殺しない——ある酒場での会話 ……	一一六

II 現代の国語学

はしがき 二三

第一部 近代言語学と国語学

第一章 総 説 二六

第一節 国語学とはどのやうな学問であるか 二六

第二節 明治以後における国語学の成立事情 二〇

第三節 国語学の部門 三一

第二章 近代ヨーロッパ言語学の性格と国語学の課題 三四

第一節 近代ヨーロッパ言語学の性格 三四

第二節 言語学の翻訳と紹介 四〇

第三節 フシュール言語学の紹介とその影響 四一

第四節 国語学の体系と音韻、語彙、文法の三部門 五一

第五節 国語学と国語学史 五七

第三章 国語の歴史的研究 六〇

第一節 国語史研究とその分野 六〇

第二節 国語史研究資料の探索 八七

第三節 国語史記述の方法と時代区分の問題 九三

SAMPLE
ShoshiShinsui.com

第四章 文法研究——その位置づけと対象規定及び品詞分類基準の問題 ······	一〇〇
第五章 方言問題と方言の調査研究、方言区劃論と方言周圍論 ······	一〇五
第六章 国語問題と国語学 ······	一〇九
第一章 総 説 ······	二二二
第二章 第一部 言語過程説に基づく国語学	
第一節 国語学、国語、日本語 ······	二二
第二節 言語についての仮説としての言語過程説 ······	二四
第三節 言語過程説と国語学史 ······	三七
第四節 言語過程説の基本的な考へ方とその研究課題 ······	三八
第五節 言語過程説における言語研究の方針 ······	三四
第六節 国語研究の対象と資料 ······	三六
第二章 言語成立の外部的条件と言語の過程的構造 ······	一四〇
第一節 言語成立の外部的条件 ······	一四〇
第二節 言語の過程的構造 ······	一四一

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第三節 音声言語と文字言語	……二五〇
第四節 言語に類似したもの及び言語の素材と区別されるもの	……二五一
第五節 文法論の体系	……二五六
第三章 伝達	……二六三
第一節 伝達事実と伝達における空間	……二六二
第二節 伝達は表現者と理解者との合作	……二六四
第三節 近代言語学における伝達の問題	……二六五
第四章 言語生活の実態	……二六六
第一節 言語生活の体系	……二六八
第二節 言語生活と生活との関係	……二七〇
第三節 方言問題と方言の調査研究	……二七二
第五章 言語の機能	……二七七
第一節 言語の社会的機能	……二七七
第二節 言語の実用的、共感的、社交的、鑑賞的諸機能	……二八〇
第六章 国語の歴史	……二八三
第一節 言語過程説における言語史観	……二八三
第二節 外国語の攝取とその影響	……二八五
あとがき	……二九〇

SAMPLE
Shoshi-Shinsu.com

III 主要書籍序文ほか

日本文法口語篇	二九五
はしがき	二九五
目次	二九九
第一章 総論	三〇三
日本文法文語篇	三八
はしがき	三八
第二刷に際して	三九
目次	三一〇
第一章 総論	三三
文章研究序説	三四六
序	三四六
目次	三四九
第一篇 総論	三四三
結	三五七
增訂版	三五九
国語問題と国語教育	三五九
旧版の序	三五九
増訂版の序	三五一

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

SAMPLE Shoshi-Shinsui.com

改稿	国語教育の方法	目次	三六四
序	本書作成の目的とその内容	一 「切替へ」か「手入れ」か	三五九
あとがき	目次	三七三	三七五
はしがき	目次	三七五	三七六
目次		三七九	三七九

SAMPLE Shoshi-Shinsui.com

時枝言語学入門

国語学への道

附

現代の国語学

ほか

凡例

一、本書では漢字は新字体で表記した。底本が新字体表記を原則としているものの、書中の一部で旧字体が使用されている場合にのみ旧字体で表記した。

一、底本が原則として捨て仮名（小字表記）を使用していないけれども、不注意で捨て仮名が混在していると見るべき場合は、通常の仮名に置き変えて表記し、意図的に捨て仮名を使用していると見るべき場合は、底本の表記のままとした。漢数字の表記法や著作物名を括る鉤括弧の使い分けをはじめとする不統一は原則として底本のままとした。『現代の国語学』はこれら表記上の整理に不十分な点が多く、また、捨て仮名であるか否かが判然としない活字も少なからずあるが、読解に支障ない場合には近接する範囲内で統一的に処理したところがある。異体字は、近接する範囲内でも底本の表記のままにした。底本において行を跨ぐがゆえに踊り字の使用が避けられている場合、本書では踊り字を使用して表記した。

一、第一部には『国語学への道』（一九五七年、三省堂刊）の本文を収録した。底本には、著者による訂正・増補の記入が加えられた『時枝誠記博士著作選Ⅰ』（一九七六年、明治書院刊）を使用した。

一、第二部には『現代の国語学』（一九五六年、有精堂出版刊）の本文を収録した。

一、第三部に収録した主要書籍の序文ほかは、各著作刊行年の順に配列した。『文章研究序説』の底本には、著者による訂正の記入が加えられた『時枝誠記博士著作選Ⅲ』（一九七七年、明治書院刊）を使用した。（岩波文庫で刊行中の主要書籍からの収録は省いた。）

- ・『日本文法口語篇』（一九五〇年、岩波書店刊）
- ・『日本文法文語篇』（一九五四年、岩波書店刊）
- ・『文章研究序説』（一九六〇年、山田書院刊）
- ・『増訂版 国語問題と国語教育』（一九六一年、中教出版刊）
- ・『国語問題のために——国語問題白書』（一九六二年、東京大学出版会刊）
- ・『改稿 国語教育の方法』（一九六三年、有精堂出版刊）

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

I

国語学への道

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

はしがき

本書は、昭和二十二年九月に刊行された「国語研究法」を改題し、補訂したものである。前著は、初版の「はしがき」にも述べて置いたやうに「国語研究法」の書名で世に出たもので、当時の三省堂出版部の企画では、「国語叢書」の一冊として、国語研究の入門書に相応しい研究法を、私に期待したものやうであつた。ところが、出来上つたものは、いはゆる研究法とは、およそ、かけ離れた、私の学問的な自叙伝ともいふべきものになつてしまつた。私としては、當時、国語学への研究法を書くのに、これ以外の方法が思ひ当らなかつた為であつたのである。今回、前著を再版するに当つて、大体、旧版の内容に従つて、更に補訂を加へ、それに相応しい書名を選んで、「国語学への道」と改めることとした。学問的な権威を思はせる「研究法」の名称よりも、国語学への一旅行者の、気ままな旅路を想像させるからである。

国語学への「道」は、決して一本ではない。旅行者の懷工合により、その時の感興により、健康の状態により、選ぶべき道も、方法も、ただ一つでないことは当然である。人が、右の道を進んだからとて、私がその道を選ばなければならぬ強制は少しもない。ここに、私には、私なりの道が生まれて來たのである。私には、自分といふものを離れて、学問への普遍妥当の道といふものは考へられない。そこへ行くと、学問も一つの創作であるといふ感じがする。私は、私の学問の全き姿を、私の著書や論文を読んで下さる読者に、知つて貰ふことを切望する。それには、先づ、

私自身が、私の学問の隅々までも知つてゐなければならぬと思ふ。しかしそれは、簡単なことのやうで、実はさう容易なことではないのである。なぜならば、その為には、自分自身を、あらひざらひ、さらけ出さなければならない。ところが、自分自身といふものは、自分の偽らない姿を、明るみに出して見せることに臆病である。見栄坊だからである。本書では、私は、出来るだけ第三者的立場で、私自身を解剖しようと努力はして來た。しかし、そこには、私自身でも氣附かないやうな虚勢や、ページが無いとは保証出来ない。

学者は、目を常に、自己に對立する外界の世界に放つてゐればよいのかも知れない。学問は、恐らくそのやうなものなのであらう。しかし、学問が成立する根源は、何といつても学問を成立させる学者、即ち人間にあると知るに及んで、本書のやうなものも、存在する意味があるであらうと考へるやうになつた。

学問といふものは、不思議なことであるが、また、考へてみれば当たり前のことであるが、造形美術や建築のやうに、人間を離れて、客観的に、図書館や博物館の中に存在するものでなく、常に、学問をする者の頭の中にだけ、ただ、考へ方としてのみ存在するに過ぎないものである。してみれば、学問を支へるところの、ものの考へ方といふものが、学問にとつて、如何に重要であるかが分る。本書が成立する一つの理由は、またその辺にあるであらう。

昭和三十二年八月

SAMPLE
Shoshi-Shinsu.com

旧版のはしがき

本稿は、昭和十九年の春、一応脱稿したのであるが、当時、戦局は次第に重大となり、本稿の刊行も一時見合はせなければならぬ事情に立至つた。今日、出版事情の回復に伴つて、本稿もやうやく刊行の機運に恵まれることとなつたので、再び旧稿を取出して、これに整理を加へることとした。

本稿の内容が、旧日本といふ環境において書かれたものであるために、今日の日本には、不必要と思はれる若干の項目を含んでゐる。例へば、朝鮮に対する回顧の如きがそれであるが、昭和二十年八月十五日を境として、日本の状況が全く異なつたものになつたとしても、朝鮮の言語問題に対する関心と思索とが、私の学問体系の成立に、重要な契機を与へて呉れたことを考へる時、私はこれらの項目を削除するにのびなかつた。

私が本書に述べたことは、「国語研究法」の名称において、多数の読者の予想し期待するものとは、全く相反し、一般研究者の手引きになるやうな普遍的な方法や実践的な指示にも欠け、かつ方法論としての体裁も持たず、全く私自身のことの記述に終始したものとなつてしまつて、恐らく、多くの読者は不満を感じるであらう。私は、それらの抗議を充分に予期しつゝ、しかも敢へてこのやうな体裁で、「国語研究法」を述べることについて、一言、釈明しなければならない義務を感じるのである。それは、第一に、凡そ研究法の叙述には、種々の体裁のものが可能であると考へられるが、本書のやうなものも、その一つの体裁として存在することが許されるであらうと考へたことである。それは、私自

身の具体的な研究法を示すことによつて、読者が、各自銘々の立場において、独自の研究法を編み出すことが期待されるからである。本稿では、研究法といふことを、研究資料の取扱ひ等の技術的な意味よりも、もつと、研究に対する根本的な態度、心構へをも含めて意味することとしたのである。第二に、私は自己の能力の限界を知るが故に、敢へてこのやうな体裁を選んだことである。嘗て京城帝国大学在任中、当時の安倍能成教授は、何かのことのついでに、私を評して、「君は人に云ふことの分らぬ男だ」と云つて叱られたことがあつた。私は、安倍さんの叱責を、まことに至言だと考へたのであるが、そのことが、私の学問研究の場合にも、全くあてはまることを告白しなければならないのである。私は、他の学者の論文や著書を読んで、穩健中正な見解を得ることに、まことに不得手である。私は、私の云はうとすることを、他の学説におかまひなしに、单刀直入に披瀝することしか出来ない。下手な集成によつて、読者をあやまるよりも、卒直に私自身についてのみ語る方が無難であると考へたのである。このやうな自伝的研究法の体裁をとつたからとて、私は、このやうな研究法を、世の研究者達に強ひようとする意志は毛頭ない。ただ、本書が、いはばよそゆきの私の既刊の著書に対する批判の足場となるならば、望外の幸と考へてゐるのである。

昭和二十二年九月

SAMPLE
Shoshi-Shinsyu.com

一 研究者

学問が成立するには、対象と研究法の必要であることは、一般に知られてゐるが、人即ち研究者のことは、多くの場合に、余り問題にされない。学問において、人を問題にするといふことは、研究者が、自己自身を反省し、批判し、環境を考へ、自己の天分を計り、そこから学問の対象と方法とを規定しようとする意味する。（「国語学と
昭和二十一年一月号」
の卷頭に寄せた言葉。）

私が今まで公にして来た著書、論文は、概していへば、与へられた研究対象を、どのように処理するかを問題にしたるものであつた。学問研究といへば、国語の学問に限らず、万般の学問について、それは当然のこととて、対象は、それぞれに異なつてゐようとも、これを観察し、処理するところに、一科の学が成立することに、相違があらう筈はない。ところで、本書で問題にしようとしたことは、それとは全然別のこととて、対象に立ち向ふ研究者自身、即ち「私」を観察し、反省しようとしたことである。天文学の対象とするものは、天体现象であるが、天文学が成立するためには、天体を観測する望遠鏡が、欠くべからざるものであることは、いふまでもない。自分の使はうとする望遠鏡の性能や誤差を無視したのでは、如何に観察の方法が正しくとも、正しい結論を得ることは困難である。望遠鏡は、天文学者にとっては、彼自身の延長であつて、望遠鏡を問題にするといふことは、研究者が、研究者自身を問題にすることに他ならな

い。そのやうな自己自身の問題を無視して、他人がやるから、自分もさうしなければならないと考へたとしたならば、それは愚かしいことであらう。

自分自身といふものは、ある場合には、努力や期待では、どうにもならない運命によつて規定されてゐることがある。三段跳の選手になつて、オリンピックの競争場裡に出席してみようといふことを、私は夢想することは出来ても、私の体力は絶対にそれを許さない。これは、私の運命である。人は、ややもすると、自己の運命を知らないで、急流を徒渉する危険を冒すことがある。人生行路においては、運命が、屢々一切を決定する大きな力を持つてゐる。最も普遍的、客観的で、研究者の個性といふものが関与することが少くあるべき学問の世界においても、研究者銘々の運命が、それぞれの学問を規定するのであつて、万人に共通した、対象と方法などといふものは、ありえないのではないか。運命を自覺し、それに従順であらうとすることは、学問に対する一つの大切な態度であると思ふ。私は、京城大学に在職中、山間僻地に赴任しようとする卒業生に対して、次のやうな餞の辞を贈つたことがあつた。

「私は、自分が朝鮮に赴任したことを、私の一つの与へられた運命と考へ、出来るだけその運命に従順にならうと努力して來た。そして、私は、私の運命を完全に生かし切るやうな、そして、さういふ運命を負はされない者には、許されないやうな研究の道を拓かうと考へて來た。諸君は、今、諸君が大学で考へてゐたやうな研究を、或は継続することが出来なくなるかも知れないやうな不便な、そしてまた、文化の低い環境に赴任しようとしてゐる。諸君は、或は悲観的な、そして半ば絶望的な気持ちに駆られてゐるかも知れない。しかし、諸君は、学問の対象が、諸君の環境そのものの中に、また諸君の職務それ自体の中に、見出せるといふこと、また見出すべきであるといふことを、堅く信じなければいけない。そして、常に朗かに研究を続けていていただきたい。」と。

余りにも運命や環境を重視するならば、或は、学問上の当然の問題をも、突破する勇猛心を失ふ結果になりはしないであらうかといふやうなことも考へる。また学問には、それぞれ皆、今日的な問題があつて、それを回避することは、

結局、その学問の正統から落伍することになるのではなからうかといふようなことも考へる。しかし、これを国語学の場合について考へて見るのに、何を研究しなければならないかといふことは、半ばは、その学問が今日までに到達した歴史が、それを示すであらうが、半ばは、研究者が、自己の環境と運命とを考へ、自己に訴へて来る切実な問題に耳を傾けるところに見出されるものと私は考へる。

現代の国語学は、明治以後に攝取されたヨーロッパの近代言語学の課題と方法とを継承して、その上に築かれたものである。それは、一つの出来上つたものとして、我々に与へられることとなつた。多くの研究者は、自己の胸中に涌きあがる問題に、耳を傾ける余裕を与へられないほどの強力な至上命令として我々に迫つた。学問するといふことは、この与へられたものを完全に理解し、これを我が国語の上に適用し、実演することに他ならなかつた。何を、どのやうに研究するかといふことは、既に決定された事実であつて、それを改めて問ふ必要はなかつたのである。明治以後における、国語の系統についての研究、国語の歴史についての研究は、近代比較言語学、史的言語学を忠実に継承しようとしたもので、それの完成こそは、国語学を世界的視野と、水準に引き上げるものとされたのである。この研究対象と研究課題との設定は、既定の事実として与へられたものであつて、決して、研究者自身によつて選ばれたものではなかつたのである。ここに、学問に対する根本的態度から見て、明治以後の国語学が、極めて変則的なものであつたといふことが、云へるのである。このやうにして、一応は、学問の世界的水準に到達し得たとしても、それは、沐猴にして冠すると同様で、ただ、学問の衣装を、身に纏つたに過ぎないのである。学問の根本義は、自ら対象を設定し、研究方法を案出することにあるといはなければならないのであるから、さうなると、どうしても、研究する主体自身から出発しなければならないこととなるのである。明治以来の国語学の方法論上の至みといふものは、それが、とつて範とした印欧言語学（インド・ヨーロッパ言語学或はインド・ゲルマン言語学とも）を、言語研究の普遍的なものと過信し、国語学を、その特殊部門と判断したことに基づくのである。いはゆるヨーロッパ近代言語学なるものは、主としてインド・ヨーロッパ語族を対象として研究された言

語研究の体系であつて、それは、極めて広範囲に亘る言語を対象としてはゐるもの、その研究課題から見ると、印欧語族の間に存する著しい類縁性、即ち対象そのものの特殊性に導かれた特殊言語学といはざるを得ないのである。この特殊言語学の課題と方法とを、あらゆる言語研究の指導原理であるかのやうに考へたところに、学問研究の根本的な錯誤があつたのである。印欧言語学の課題と方法とが、印欧言語の対象的性格から導き出されたものとするならば、国語学の課題と方法も、また、国語学の対象とする国語の実情から、割出されなければならないのは当然である（第七項参考）。

このやうにして、はじめて、国語学が、一つの学問として発足する地盤を獲得することが出来るのである。国語学の課題を、その対象の性質、実情に求めるといふことは、各研究者が、自らの眼で対象を凝視し、ここに沈潜し、対象を限定して行くことであつて、これを他に求めることではない。学問には、いつも何か整然たる研究法が備つてゐるやうに考へるのは、旅程表が与へられれば、旅行が出来ると考へるにひとしい。もし、研究者が、研究法と学問の体系についてのみ知識を持つてゐて、少しも対象である国語そのものに対して沈潜し凝視することができなければ、それは学問に対する態度としては、本末顛倒である。そのやうな態度に対しても、甚だ極端な、また誇張した云ひ方かも知れないが、学問の体系や研究法に対する一切の知識を捨てても、先づ、対象を求め、対象を凝視する我が心のありかたを追求したい。対象に対する研究者の心の燃焼こそ、学問のすべての出発点だからである。

旅行をする場合を考へてみよう。先づ、第一に、旅行の目的地と、そこに到達する方法——汽車で行くか、飛行機で行くか——が、問題になる。しかしそれだけでは、旅行は成立しない。大切なことは、旅行する本人自身の問題である。例へば、健康状態とか、経済状態とかがそれである。旅行の目的地と方法と旅行者との三者の間には、密接な関連があつて、それぞれを孤立的に考へることは出来ないが、旅行者自身のことは、時に、目的地と方法とを、全面的に規定してしまふことがある。それらを無視した旅行は、不成功に終るか、時に危険が伴ふ。私が今問題にしたいのは、旅行の

主体である旅行者自身のことである。

学問は、いふまでもなく、人間行為の一形式である。さうであるならば、人間行為に必要なあらゆる規範は、学問においても、また当然規範視されなければならない。即ち、学問にあつても、正直であること、厳格であると同時に、寛容であり、謙譲であること、また、細心であると同時に、大胆であること、自己の行動において、人生的、社会的責任を自覚することが、如何に大切であるかを知る。学問は、結局、対象に対する全人格的志向といふ基盤の上に成立するものである。このやうに考へて来れば、私ごときには、到底学者としての資格がありさうにも思はれない気持ちに駆られるのであるが、そこにこそ、学問が、対象に対する単なる技術的操作に終るものでない理由が見出せるやうな気がするのである。

SAMPLE
Shoshi-Shinsyu.com

二 国語への関心

私の国語への関心の跡を辿る時、勢ひ、それは私の少年時代にまで溯らなければならない。そして、私と国語との奇しき結縁を思ふと、そこには私の亡き父（誠之（もとゆき）、昭和九年五月十七日歿、享年六十四歳）の面影が浮んで来る。今の場合、私事を述べることは甚だ心苦しいことではあるが、父は私の生まれる直前から、私が中学を終へて岡山の高等学校に入る頃まで、殆ど二十年の永きに亘つて、横浜正金銀行の行員として、インド、アメリカ合衆国等の海外の支店に在勤してゐた。その間、時たまの帰朝や内地在勤の時を除いて、殆ど私は家庭生活を共にしたことが無かつた。だから、上野公園でパノラマを見、十二階に昇つて東京を俯瞰し、その頃珍しい西洋料理を食べさせて貰つたことや、祖父の埋葬の日に、終日墓地に立たされた御褒美に、日頃の念願であるヴァイオリンを銀座の十字屋で買つて貰つて、さて四絃の調律をどうすべきかに父も当惑したことなどが、父に関する唯一無二の思い出である程だった。しかし、私も中学に進むやうになり、父が東京に残して行つた若干の蔵書を通して、また、これを整理したり、埃を払つたりしてゐる内に、私は、次第に父の好む処を何時とはなしに知るやうになつた。父は自ら自負してゐたやうに、銀行員としては珍らしい読書家であつて、私の大学在学中の父の家庭における生活は、殆ど読書に終始してゐたやうである。しかも、読書の範囲は、何の為にああいふ方面的の書物を読むのか了解に苦しむやうなものにまで及んでゐて、寝衣を着替へる間も、書物から眼を離さうとしなかつた。私は、今でも父の勉強振りには敬服し、自分の遠く及ばないことを恥ぢてゐる。父の読書は、素人らしい氣ま

ぐれた浅薄なものであつたとはいへ、父の書斎に私が訪れた時などは、何時も新らしい話題が繰りひろげられ、奇想天外な創見を如何にも愉快さうに私に語つて呉れることには、私はひそかに驚嘆したのである。その父が、大正の初年頃、国語問題に没頭し、自ら国語改良論を執筆してゐた時がある。若い銀行員の人達が訪ねて来られた時は、相手が、興味あらうが無からうが、そんなことにはおかまひなしに、国語改良論を一席弁じて、終電車の時間が来て、漸く放免になつた人達も「一、三」には止まらなかつたやうである。国語改良論を裏附けるために、ありふれた言語学書にも目を通し、サンスクリットやアラビヤ語等にも手を染めて、その該博な知識を誇りつつ私を煙に巻いた。明治の文明開化の空気を呼吸し、アメリカの合理主義、便利主義、物質主義の生活を存分に体験した父の国語改良論に、その当時、私も知らず知らず感化を受けて、タイプライターを熱心に独習してローマ字文を綴つたり、仮名ばかりの作文を提出して中学の国語の先生から叱られたりしてゐた。創見を誇る父の国語改良論も、云つて見れば極めて簡単な理論に基づくもので、国語の要素を「physical element」「psychological element」に分ち、「」は国語の文法語格に関する語で、国語の不易な部分であり、「」はその他の語で、自由に変改し得る部分である。よつて国語においても、「」の要素に大改革を加へて、これを新時代に即応せしめようとするのである。父は、これを Neo Japanese と称し、過去においては、国語はその physical element に沢山の漢語を取り入れたが、今日においては、漢語を駆逐して、その代りに世界的な流通力を持つ英語を採用すべきであると説くのである。road first! 然る後足駄にすべきか靴にすべきかの問題は自然に結着するといふのが父の持論である。漢語をそのままにして置いて、ローマ字採用を主張するのは、泥濘に草履をはくことを力説するに斬しい。今日、英語は世界の共通語であり、日本と英語国（米国、カナダ、大洋洲等）との国際的環境から見て、漢語を英語に置き換へることが出来る。言語は思想伝達の道具に過ぎないのであるから、国語の本質的部分に拘はらない physical element に大変改を加へて伝達の機能を充分に発揮させることは必要なことであり、現代の国語は、その一部に既にこれを実行してゐる

のであるから、新国語は意識的にこれを助長せしむに過るなものであるところである。次に、父の所謂ネオ・ジャバニーズの翻形を示して見れ。

Wazuka twenty years ago, Constitutional Government no moto ni, first Diet ga hirakareta toki, prince Ito ga kare no "Commentaries on Constitution" ni Ministers wa directly niwa Emperor ni mata indirectly niwa people ni "responsible de aru"; mata "Ministers no responsibility wo decide suru power wa Diet kara withheld sarete aru" to iishi koto wa generally ni acknowledge sareta. (大正二年一月「第一回新聞掲載、川端松痴氏論文に引用）

父は、まだ、和語の性質がいよいよ、國語に対する英語の融和性よりも、寧ろ英語の融和性の方が濃厚であつて断じて、當時「ヨーロークで流行した“Every body's doing it now”」→ Rag time 調の俗語のローラスにカッポーネ調を附けて、次のやうなものを作つて示した。これが、いわば Neo Japanese の1の試みといふが出来た。

Champagne Kpporé

カッポーネ カッポーネ Champagne ドカッポーネ
Rag time ド カッポーネ ハーメナ ロイ～
夜明け近いのに dance が 盛る
これが New York の gay life
ヤッチャヨルネ ヤッチャヨルネ
“マイシヤ ロイシヤ ヤッチャヨルネ

SAMPLE Shoshi-Shinsyu.com

豊年じゃ
灘作じや
〔〕

See that rag time couple over there

Watch them throw their shoulders in the air

小腰をフワリと一寸抱いた

抱いたセッセ

抱いたからなに科はなし

It's a bear, it's a bear

アリヤ 何でもやー

(以下略、昭和二十年四月十四日の空襲による火災で、父の
遺稿はここに収めて置いたものを除いて全部消失した。
ママ)

かういふやうな国語改良論が、日本にあつて教育を受けつゝある私に、そのまま素直に受入れられる筈はなかつた。父の改良論に疑を持ち、国語の将来がこれでよいかといふ気持ちが頻に涌いて来たのは、中学の上級に進むやうになつてからである。国語は、私に対しても大きな問題を投げかけ、次第に、私の心から離れる」とが出来ないものとなつてしまつた。丁度その頃であつた。国語読本の中では、上田万年先生のかの有名な国語愛護についての大文章を教へられる機会が与へられた。恐らく、他の中学生の誰もが感じ得ないやうな感激を、私はあの流麗なそして熱情の籠つた文章の中に見出し、心の戦きを禁ずることが出来なかつた。先生は云はれた。

国語はこれを話す人民に取りては、恰も其血液が肉体上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、之を日本国語にたとへていへば、日本語は日本人の精神的血液なりといひつぐし。日本の国体は、この精神的血液

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

II

現代の国語学

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

はしがき

現代の国語学については、嘗て、「国語学史」（昭和十五年、岩波書店刊）の中で、第五期として、その素描を試みたことがある。それとは別に、「国語学原論」（昭和十六年、岩波書店刊）、「同統篇」（昭和三十三年、岩波書店刊）において、私の抱く言語観即ち言語過程説に基づく国語学の別個の体系を組織することを試みて來た。本書は、右の言語過程説の体系を、現代の国語学の中に位置づけるために、第一部において、明治以後の国語学の概観を試み、第二部において、言語過程説に基づく国語学の輪廓を述べようとした。両者は、それぞれ、別個の独立した記述のやうに見られるが、もし、読者が、この両者を合せて、言語過程説の体系が、明治以後の国語学の中で、何故に成立し、どのやうに交渉し、どのやうに位置づけられるかを理解されるならば、それは、正しく著者の本望といふべきである。

もし、これを、各個別々に見るならば、第一部の「近代言語学と国語学」は、「国語学史」の現代の部の史的叙述を、立体的な鳥瞰図に改め、現代国語学の展望をなすものであり、第二部の「言語過程説に基づく国語学」は、過程説理論への入門的記述として、とともに、国語学の初心者への啓蒙を意図しようとするのである。

本書の内容は、標題の示すやうに、「現代の国語学」の概説であつて、「現代の国語」の概説ではない。この両者は、本来、別のものであるべき筈であるが、一般には、必ずしも明確には区別され得ないやうである。「国語学概説」の題目で、「国語についての概説」がなされる場合が多いのである。現代の国語を概説するには、国語の何について概説す

るかといふことが問題になつて、その記述の方式や枠が必要になるのであるが、その方式や枠を規定するものは、現代の国語学の体系である。国語の概説の前に、国語学の概説が必要とされる所以である。現代の国語学の概説といふことになると、この学問的体系を支へてゐる地盤が何であるかといふことが、重要な問題になつて来る。それは、一つの学問論として考究されなければならない。現代の国語学を成立させてゐるものは、国語の諸現象に対する沈潜凝視の態度であるよりも、よりも、ヨーロッパ近代言語学の、この國への移植に対する熱意である。従つて、現代の国語学を規定する第一のものは、近代言語学の方法と課題である。第一部の「近代言語学と国語学」といふ主題が設けられた所以である。第二部の「言語過程説に基づく国語学」は、近代言語学の方法に対する批判から出発し、全く別個の言語説に基づいて国語学を組織しようとしたもので、第一部に対しても、全く異質的なものとして対立してゐる。この氷と炭と、水と油との相容れないものが、どのやうに融合して渾然たる国語学の体系を形作つて行くかは、今後に残された国語学の課題である。私は、今、 性急にこの両者をつきませることをせず、それぞれの性格と特質とを、別個に記述することに努めた。

私が本書に「現代」と云つたのは、大体、明治以後、今日に至る期間の国語研究を指す。この期間の国語学は、研究の理念において、また、その性格において、明かに明治以前のそれと相違し、それだけで、一つのまとまりをなしてゐて、これを、「現代の国語学」と呼ぶに相応しい性格を持つてゐる。

私は、一方に、「現代の国語」について記述する希望を持つてゐる。しかし、それは、何時のことか分らない。そのためにも、「現代の国語学」を整理して置く必要を感じるのである。

追記

本書の構想について考へるやうになつたのは、昭和二十七年の秋の頃であつて、最初は、「国語学概論」の題名で、

言語過程説の理論によつて貫く、国語学の体系を記述することを計画した。ところが、それでは、余りに偏った知識を読者に強ひることになることを懸念し、かつ、當時、「国語学原論」の統篇を執筆中であつたので、私の体系は、同書の正・統篇に譲るのが適當であると考へるやうになつた。かたがた、私の理論が、正しく理解されるためには、これを、明治以来の国語学全体の中には位置づけて、それとの連関において理解されることが必要であると考へ、題名も、「現代の国語学」と改めることとし、この「はしがき」にあるやうな組織と内容とを構想するやうになつた。もし、それが、計画通りに遂行されたならば、現代国語学の網羅的な知識と、広い視野とを、読者に提供することが出来る筈であつたのであるが、私の執筆態度と方針とは、稿を進めるに従つて、三転して、ここに見るやうな内容のものとなつた。そのことは、本書の「あとがき」に述べて置いたので、読者は、この「はしがき」とあはせて読まれることを希望する。

(昭和三十一年一一九五六一八月二十八日)

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第一
部

近代言語学と国語学

第一章 総 説

第一節 国語学とはどのやうな学問であるか

「はしがき」に述べたやうに、第一部は、近代言語学に基づく国語学の体系を明かにすることが目的である。従つて、それは、根本より末端に至るまで、種々の点において、第二部に述べようとする、言語過程説に基づく国語学の体系と相違する点があることを、豫め、念頭に置く必要がある。最初に、国語学といふ学問の概念規定であるが、国語学は、国語を対象とする科学的研究であり、その体系である。国語といふ名称は、一般に、自国の言語を指す名称であるが、ここでは、我々の自國語である日本語を意味するのであるから、従つて、国語学は、日本語を対象とする学問であると云ひ替へることが出来る。

それならば、国語学の対象とする日本語とは何であるかを明かにする必要がある。これは、一つの学問の対象規定に関する事である。国語即ち日本語とは何であるかの問ひに対しても、一般に、次のやうな答へが与へられてゐる。

国語学の対象は、その範囲が、国家の版図、政治上の区劃を前提として決定される(語学通考二)。

右は、国語の「国」の意味を重視した見解であつて、右のやうな見解に従ふならば、日本の版図を越えて語られる北米

合衆国の日系米人の日本語の如きは、日本語とはいふことが出来ても、国語学の対象とはいふことが出来なくなる。

日本語は普通、日本の言語であると考へられてゐるが、日本の範囲内に於てさへ日本語以外の言語が行はれてゐる。即ち北海道のアイヌ人はアイヌ語を用ひてゐるが、これは日本語とは全く違つた言語である。されば日本語は即ち日本の言語であるといふのは不正確であるといはなければならない。それでは、どうして日本語と日本語以外の言語とを区別すべきかといふに、日本の領土内にあつても日本語以外の言語を用ひてゐる人々は、古くから日本本土に住つてゐる日本民族とは別の集団をなして生活し、言語ばかりでなく、風俗習慣や信仰を異にし、別の歴史を有する違つた民族である。これ等の諸民族の用ゐる言語に対しても、日本民族の用ゐる言語が日本語であつて、日本民族自身の言語としては日本語の外に無いのであるから、日本語は即ち日本民族の言語であると解すべきである。

また、
(橋本准吉「國語」)
(字概論一二二)

われらの国語と認むるものは、日本国民の中堅たる大和民族の思想発表の要具として、又思想交通の要具として、現に使用しつゝあり、又使用し来れる言語をさす
(山田孝雄「學史」二一三)

右の規定は、国語或は日本語を、それが語られる土地を以て規定する代りに、それを語る民族を以て規定したものである。この規定に従つた場合、日本民族以外の民族、例へば、漢民族やアングロサキソン民族によつて語られる日本語は、国語学の対象から除外されるのであるかといふ疑問が生ずるのであるが、その場合の日本語は本来、日本民族の所有する言語を借用したのであるから、当然、国語学の対象の中に包摂されると考へられるのである。

以上のやうな対象規定に対して、言語過程説が、対象をどのやうに規定するかは、第二部第一章第一節に述べることとする。

第二節 明治以後における国語学の成立事情

国語についての研究は、特に明治以後に始まつたものではなく、既に、平安末期から、断片的に行はれ、特に近世に入つては、国学者の手によつて、ある部面については、かなり詳細な研究が行はれるやうになつたのであるが、一科の學として、体系的に組織されるやうになつたのは、明治以後、ヨーロッパの近代言語学の輸入以後である。一つの學問的研究が行はれるやうになるのは、常にそれを促す何らかの理由なり、要請なりがあるのは当然で、明治以前においては、それは、古典の研究或は歌文の制作といふことであつた。従つて、そのやうな国語学の研究対象も、自然、上代中古の、それも散文よりは和歌に重点が置かれてゐた。明治以後の国語研究は、事情が非常に異なり、それを促したもの一つは、幕末より明治へかけて、社会的国家的問題として取上げられた国語国字を改廃しようとする、いはゆる国語国字問題である。それは、日本が、幕末から、オランダ、後には米英独仏等の言語や文化に接した結果、日本の文明開化の立遅れを取返すには、何よりも言語文字を改革することが先決問題であるとして、それが、日本語廃止論、漢字廢止論、漢字節減論、仮名専用論、ローマ字論、仮名遣改定論、などとなつて朝野の議論を、沸騰させた。一方、文壇の人たちも、外国文学の文体に接した結果、従来の漢文直訳体、或は戯作者風の文体では、到底、新時代の思想感情を表現することが出来ないとして、それが、文体改革、言文一致論として、論議されるやうになつた。これらの言語文字の問題を解決する為には、何よりも、欧米先進国の言語に関する學問を輸入し、これを研究する必要があることが、早くから識者によつて唱へられてゐた。国語国字問題のためでなくとも、當時百般の文物は範を外国に仰ぐといふ意欲が盛んであつたから、先進國の持つ文化財の一つとしても、これを輸入することが考へられたに違ひない。かくて、それらの使命を帯びて、明治二十三年、上田万年は、留学生としてヨーロッパに派遣され、主として、当時、言語学の中心地

であつたドイツにおいて、言語学を研究し、二十七年に帰朝した。言語学が日本に輸入されたのは、上田万年の留学以前からのことで、チャンバースの百科全書中の言語に関する項が、大槻文彦によつて翻訳されたり、東京大学に博言学科（明治三十二年、言語科と改める）が設けられたりしたのであるが、上田万年帰朝後は、博言学の講座を担任し、国語研究室を創設して、ヨーロッパ言語学を基礎として、新しい国語学を建設すると同時に、国語国字問題の解決の為に努力した。このやうに、当時の言語学は、言語文字の研究の規範と考へられたと同時に、国語国字の実際問題を解決するにも、有力な理論として、その後の国語国字政策の動向を支配するやうになつた。

明治以後の国語学の成立事情は、以上のやうであるから、現代の国語学がどのやうなものであるかを知る為には、その基礎となり、また、それに大きな影響を及ぼした近代ヨーロッパ言語学の性格の大体を知ることが必要である。そのことは、また、明治以後の国語国字改革論を、正しく批判するためにも必要なことである。

第三節 国語学の部門

国語学を、どのように展開させるかといふことについては、二つの観点がある。その一つは、対象に対する認識の方法によるものであり、他は、対象そのものの分析によるものである。認識の方法による部門別について、安藤正次は、国語の研究には、事実の認識、進化の考察、本質の探求、この三つが、他の科学の場合におけると同じやうに、その使命を果すに欠くべからざる要素となつてゐる（考二二八「国語学通」）。

とし、右の方法に応じて、

- (一) 記述国語学
- (二) 史的国語学

(三) 一般国語学

の三部門があるとした。橋本進吉は、(一)(二)の部門を、言語の二面即ち静態と動態との別に基づくものとした(「国語学概論」三)。これは、ソシユール言語学の理論を借用したものである。

国語の、研究法による分類には、なほ、その他に、

(一) 歴史的研究

(二) 比較的研究

(三) 一般的研究

を、区別するものがある(「国語学概論」六)。(一)の歴史的研究は、日本語が、記紀時代より、奈良平安鎌倉室町江戸を経て、如何に変遷して今日の状態に至つたかを明かにしようとするもので、グリム以後、大成された近代言語学における歴史的研究を継承しようとするものである。(二)の比較的研究は、国語の祖語、及びその祖語から分派して来た状態を明かにしようとするもので、そこには、もはや扱るべき資料を持たないのであるから、現在の諸言語の比較研究によらなければならない。この研究も、また、印欧比較言語学の成果を、国語の上に適用しようとするものである。(三)的一般的研究は、言語の哲学的研究とも呼ばれたもので、言語についての本質的な問題を、追究しようとするのである。

以上のやうな国語学の部門は、対象の事実に着目することによつて、更に細かい部門に別れる。安藤正次に従へば、国語の言語的事実の認識、認識されたる事実の記述は、その範囲が全体的でも部分的でもあり得る。音韻論的、語彙的、語法的、文章論的といふやうにこれを分けることも出来る。さういふ部分的の考察も可能であるが、その部分的事実は部分それ自身としての存在を有するものでなく、全体を構成する要素として、全体に依存してゐるものであることを注意しなければならぬ(「国語学通」)。

また、小林好日は、

言語といふものは二つの方面がある。音とさうして意味である。一は言語の外形的方面であり、一は言語の内容的方面である（国語学概論二三）。

文字は、言語を目で見る形で表したものである（論二八上書）。

とし、橋本進吉は、国語学における問題の設定は、対象に対する観察に基づくものとし、次のやうな三つの観点を挙げてゐる（国語学概論一四）。

(一) 国語の多様性から

(二) 言語の構成から

(三) 言語の二面性から

(一)の多様性の観点から、国語、文語の別、国語の中に、方言、標準語の別、性や職業の別に基づく特殊語等が挙げられ、文語の中に、口語体の文語と、文章語体の文語、普通文、書簡文（候文）等が挙げられ、日本語の中に、幾つの違った言語が区別され、それが、如何なる範囲に、如何なる場合に用ゐられ、それらの特質がどこにあるか等のことが研究の課題とされる。(二)の構成の観点から、言語の構成要素として、音声と意味とが取上げられる。音声において、更に文節、音節、単音等が挙げられ、それらが、どのやうにして言語を構成するかの問題がある。次に、意味から見た場合、文、文を構成する最小単位である単語、それらの構成法である文法が問題になる。(三)の二面性から、記述的研究と史的研究が挙げられることは既に述べた。

以上のやうな国語学の問題設定の根底には、言語は、個人個人を超越して存在する実体的なものであり、人間が思想を交換する為に用ゐる要具であり、それは、種々な要素の構成から出来上つたものであるとする考へが、殆ど、自明のことゝとして考へられてゐる。このやうな言語に対する考へ方を、第二部で述べる言語過程説に対しても、言語構成説と呼ぶことにする。このやうな考へ方は、ヨーロッパ近代言語学のそれを継承したものであることは、いふまでもない。

第二章 近代ヨーロッパ言語学の性格と国語学の課題

第一節 近代ヨーロッパ言語学の性格

(一) 言語学略史

明治以後の近代国語学は、決して、それ自身の中に成立の根拠や課題を持つて生まれて来たものではない。その点、近世の国学における国語研究と著しく相違する。国学における国語研究は、国学の目的を実現する手段として、必然性を持つて生まれて來た。明治以後の国語学は、全く近代ヨーロッパ言語学を継承したもので、言語の研究といふことを、ただ、さういふものとして、言語学に示されたものを、その方法において、その課題において、忠実に取入れたものに過ぎない。成立の地盤も思想的背景も異なる学問を、それらの地盤や背景を顧慮することなく、ただ、学問の普遍性を信じて、この国に移植しようとしたものである。そこには、対象に取組むたくましさが見られず、移植したもののは弱さを免かれることが出来なかつた。そこで、近代国語学を理解し、批判するには、どうしても、その地盤になつた、近代ヨーロッパ言語学の成立の事情と、その性格を知ることが必要になつて來るのである。

近代言語学は、十八世紀の後半（一七九六）に、印度古代の言語であるサンスクリット（梵語）が、英國の東洋学者

ウイリヤム・ジョーンズによつて、ヨーロッパの学界に紹介された時に始まるとされてゐる。ジョーンズの報告の内容は、それ以後のヨーロッパの言語学の方向と性格とを決定的にしたものと云つてよい。報告の内容とされてゐることの一は、サンスクリットが、従来ヨーロッパにおいて、古典的言語として規範視されてゐたラテン語或はギリシャ語よりも、更に豊富で、精巧な言語であるといふこと、その二は、サンスクリットとヨーロッパ諸言語との間には、偶然とは思はれない類似点が見出せること、その三は、これら諸言語は、今日では失はれてしまった一つの共通祖語から分派したものであらうといふこと、の三点である。第一は、言語に対する価値観の転換を意味し、古典主義的規範を斥けようとする当代ローマン主義の思想と揆一にするものである。第二第三は、言語を歴史的推移の相において把くようとす
る史的言語学を示唆したもので、以後、永く、言語学が史的言語学として発展する基がここにある。

ジョーンズ以後の言語学の発達については、言語学史に属することであるから、ここには、極く概略を述べるに止めて置く。

シュレーデル Friedrich von Schlegel (1772-1829) の「印度人の言語と知性について」(一八〇八)の第一章言語篇は、言語の系譜関係に対する文法的構造の意義を述べて、この方面的研究を喚起するに有力な貢献をした。

ボップ Franz Bopp (1791-1867) の「梵語の動詞の活用組織について」(一八一六)は、文法的構造を、言語比較の根底に置いて、梵語とギリシャ語、ラテン語、ペルシア語、ゲルマン語等を比較研究したものである。

シュライバー August Schleicher (1821-1868) の「言語の比較研究」(一八四八)、「印欧比較文法学の要摘」(一八七六)は、比較文法学の基礎を確立したもので、言語学は、自然科学と最も密接な関係にあることを述べてゐる。シュライバーは、文法的構造から、言語を孤立語、添加語(或は膠着語)、屈折語に分類することを試み、また、言語の発達変遷を、有機体になぞらへ、その発達崩壊の時代を考へた。また、印欧言語が起源的な共通祖語から分派した状況を、樹幹図に表はして、その発達変遷の有様を図示した。印欧諸言語の共通祖語を再建することが、言語学の重要な課題とされた。

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第二部

言語過程説に基づく国語学

第一章 総 説

第一節 国語学、国語、日本語

国語学は、国語を対象とする科学的研究であり、その体系である。国語は、ここでは、我々の自国語である日本語を指すのであるから、国語学は、日本語についてのあらゆる事実を研究する学問であるといふことになる。次に、国語学の対象とする日本語とは何であるかといへば、日本語とは、「英語、ロシア語、シナ語などと並んで、それとは、異なつた言語的特質——これを、日本語的特質と云つてよい——を持つた言語である」と規定することが出来る。国語学の対象の限界が、日本語的特質の有無といふことにあるとするならば、その特質をどのやうなものとするかによつて、異なつて来るが、対象としての日本語が、最初から決定されて与へられてゐるものでないことは、明かである。それが、日本国外で語られる場合でも、日本人以外の民族によつて、語られる場合でも、それらが、ひとしく日本語的特質を持つものであるならば、すべて、国語学の対象となり得ることを意味するのである。この対象規定によつて、我々は、「ある外国人の日本語」或は、「アメリカに国籍を有する二世の日本語」といふやうなものを、国語学の正面の対象に据ゑることが出来るのである。

ところで、日本語を右のやうに規定することは、「犬」を「犬としての特質を持つた動物」と規定すると同様に、單なる同語反覆であつて、少しも日本語を説明したことにならないのであるが、右の規定は、国語学の出発点として重要な意味を持つてゐるのである。右の規定の中には、「言語」「日本語的特質」といふ、二つの未知の概念を含んでゐる。この二つの概念を明かにすることによつて、「日本語」が明かにされるのであり、それは、即ち国語学の研究せらるべき課題を示したことになるのである。

ソシユールは、そのラングの理論から、我々が、日本語と考へてゐるやうな言語の存在形式を次のやうに説明してゐる。

言語は、各人の脳裏に貯蔵された印象の総和の形をなして、集団のうちに存在する（原論改訳本三「言語学」）。

これを日本語の場合に当てはめると、我々個人個人の頭の中に記憶されてゐる語の総和が、「日本語」であるといふことになる。これは、言語を実体的なものと見るソシユール理論の当然の結論である。ソシユールは、右に引き続いて、その様は同じ辞書を各人が一部づつ所有してゐるのに似通ふ（右同）。

とも云つてゐる。ともかくも、日本語とは、我々の所有する語の総計として考へられてゐるのである。従つて、日本語は、個人個人においてでなく、集団において存在するといふことになるのである。ところが、このやうな「日本語」の規定では、「犬」は日本語で、「ドッグ」は英語であるとか、「日本語がうまく話せない」といふやうな場合の「日本語」の意味を説明することが出来ない。それらの「日本語」は、決して、総和としての「日本語」を意味してゐるとは考へられないのである。

言語過程説は、後に述べるやうに、言語を、表現理解の行為として考へる。従つて、日本語を、他の言語と区別する根拠は、その行為（精神・生理的过程現象としての）の特質にあるといふことが出来る。我々の言語行為は、個別的の面に着目すれば、甲乙丙……、皆相違して同一のものはあり得ないが、普遍的な面に着目すると、甲乙丙……に行爲としての共通性があり、

それは、明かに英語的表現行為に対立する。例へば、「犬」を云ひ表はすのに、「イヌ」といふ音声によつて表現する行為の共通性を、我々甲、乙、丙、丁は、一様に持つてゐる。このやうな行為の一様性平均性といふことは、言語行為が思想表現の手段として行為されるところから成立するのであるが、日本語とは、言語行為の、一つの特異性について云はれることであるから、「イヌ」と云ふ語を、それだけ表現した場合でも、これを日本語であるといふことが出来る。日本語は、行為として成立するのであるから、日本語に習熟してゐることとは、日本語的行為の習慣を獲得したことを意味する。外国语でも、その発音を、日本語における音声結合の習慣に従つて発音するならば、日本語と認めることが出来る。少くとも、日本語らしいといふ印象を与へることが出来る。このやうにして、多くの外国语（漢語はもぢ）が、日本語になつた。逆に、日本語でも外国语的に発音すれば、日本語としての印象から遠ざかる。

以上は、主として、音声的特色について日本語を規定したのであるが、日本語的習慣は音声ばかりでなく、文法についても云はれることである。修辞についても、それが一般の習慣に外れた場合には翻訳口調、直訳口調として受取られる。

国語学は、表現理解行為一般について、日本語的特質が何であるかを明かにすることであるから、先づ最初に、言語の、表現理解行為として的一般性を明かにする必要がある。これは、右の日本語の概念規定の中の、もう一つの未知の概念を明かにすることを意味する。

第二節 言語についての仮説としての言語過程説

言語過程説とは、言語を、人間（いふまでもなく個の）人間が自己の思想感情を、表現し理解する行為（或は活動）そのものであるとする、言語に対する一つの仮説であつて、言語を、要素が結合して構成された実体的なものとする言語構成説に

対立する一つの考へ方である。言語過程説を、ここに、言語に対する一つの仮説として提出するといふことは、言語研究の方法上から見て、極めて重要な意味を持つてゐる。一般に、どんな学問でも、研究の対象は、一定の限界性を持つたものとして、研究者の前に置かれる。「花」を研究しようとする者には、「花」は一個の個物として、研究者の前に置かれて、「花」の限界を疑ふといふことはない。研究者は、その前に置かれたものを、観察記述すればよいのである。ところが、歴史学の対象とする「歴史」といふやうなものになると、「花」が一個の個物として、観察の対象となるやうには、その対象の限界性を明かに示すことはない。研究者は、何かを対象としようとするのであるが、その「何」は、決して明確ではない。

人間の事実に関することは、対象としては、多くの場合に、不明確なものが多いため、自然科学の場合でも同様なことがあるのではないかと思ふ。「言語」は、一般に、対象としての限界が、明確であるやうに考へられてゐるが、そして、また、それが、不明確な対象であることが、余り疑はれて来なかつたが、少し考へてみると、我々は、「花」を研究対象とするやうには、「言語」を対象として捉へることが出来ないことを知るのである。紙の上に書かれた文字が、言語ではないかと考へて見ても、それは、紙の上におされた印刷用の液体の染みに過ぎないもので、我々が、言語を考へる時には、それとは別のもの、それ以上のものを考へてゐることが分るのである。耳に聞えて来る音声でも同様で、聴覚印象そのものが言語であるとは、どうしても考へられない。一体、我々が、学問以前に、常識的に捉へてゐる言語とは、どんなものであるか。それは、感覚だけでは、その全貌を把握することが出来ないものであることを知るのである。目に見ることの出来ない星は、或は精密な望遠鏡で観察出来ることがあるが、言語の正体が、そのやうな機械の助けで捉へることが出来るかは疑問である。ここに言語研究の最初の難関があることを知るのである。このやうに、感覚だけではその全体を捉へることが出来ない対象を、どうして研究するかと云へば、それには、言語とは、恐らくこのやうなものであらうといふ仮説を設けて、それによつて、言語に関する事実や現象を説明して行くのである。もし、それによつ

て、そのやうな事実や現象を説明することが出来た場合、前に設けた仮説が真理であるといふことになり、そこから、どのやうな事実や現象が、言語に属するものであるかを明かにして行くのである。このやうに、言語研究では、対象そのものの限界性を明かにして行くことが大切な仕事になるのである。それは、言語学・国語学の対象の性質が、他の科学の対象と相違してゐるところから来ることである。近代言語学で、「言語」を、音声と意味との結合体とする場合でも、我々は、そのやうな結合体を、「花」を対象とするやうには、これを経験することは出来ないのである。してみれば、言語を、右のやうな構成体と考へることも、一個の仮説に過ぎないのであるが、言語学も国語学も、これを自明の理として出発したところに、むしろ危険があるのである。

言語過程説は、言語構成説における言語の考へ方の矛盾を認識するところから出発する。もし、言語を一つの構成体と見るならば、言語学は、当然、音声を対象とする生理学或は物理学と、意味を対象とする心理学とに分属されて、言語学は、その独自の対象を見出すことが出来なくなる。これが、疑問とされる第一の点である。右の、問題を解決するために、ソシユールは、概念と聴覚映像との結合したものをラングとして、これを言語学の真正の対象と考へた。概念も、聴覚映像も、ともに心理的なものであるから、ソシユールの設定したラングは、確かに彼のいふやうに、心理的実体であり、それ故に、言語学が、心理学と生理学（或は物理学）とに解体される危険から、免かれることになるのであるが、いふところのラングは、言語の最も具体的な事実である、表現及び理解の事実とは、何の拘はりのないものとされた。これが、疑問とされる第二の点である。言語を以上のやうに考へることは、たゞヘソシユールのやうに、これを心理的実体であるとし、表現において使用されるところの資材であるとしても、そのやうなラングの人間にに対するありかたは、自然が人間に対するありかたと少しも異らない。従つて、その研究課題は、このやうな実体相互の張合つてゐる状態（共時態）か、実体の変遷（通時態）かに限定されてしまふ。これが、疑問とされる第三の点である。以上のやうな諸々の疑問点を解決するものとして、日本の古い国語研究に現れた考へ方が取上げられることとなつた。そこでは、

言語は、専ら、人間がその思想を感覚的なもの（音声或は文字）を媒材として外部に表出し、また、そのやうな感覚的なものによつて、何等かの思想を獲得する、表現及び理解の行為そのものであると考へられてゐる。そこでは、言語が、要素の結合体として、実体化せられる代りに、言語は、人間の心理・生理的過程現象として捉へられることとなる。これが、言語過程説（或は観）といはれる所以である。このやうに言語を考へることは、言語を、概念と聴覚映像との結合体であると考へる場合と同じやうに、言語についての仮説に過ぎないのであるが、しかし、それは、我々の、言語についての具体的な経験に対する省察から設定された仮説であつて、経験の奥に、或は、それ以前にあるものとして予見された、ソシユールのラングの如きものとは性質を異にする。しかし、それが仮説であることにおいて同じであるから、これが真理となる為には、凡て言語の現象に属すると考へられる事実が、この仮説によつて、余すところなく、合理的に説明されることが要求されるのである。言語過程説は、修正されるかも分らない、言語に対する一つの豫見であり、国語学の究極の目的は、国語そのものの、対象としての限界性を明かにするところにあるといへるのである。

第三節 言語過程説と国語学史

言語が人間の表現理解の過程的事実として成立するといふ考へ方は、古い日本の国語研究の中に暗示を得たものである。そこで、先づ、国語学史の研究から出発する（岩波講座「日本文学」中の「国語学史」昭和十五年刊）。解釈における用字法の研究に例をとつても、漢字を、正訓、義訓、真名仮名（花^{（と記すを）}を波^{（波奈）}と記す如き用法）、和訓仮名（助詞「かも」と記す如き用法）に分類することも、漢字を、表現或は理解における一過程として考へるなければ、出て來ない結論である。また、語を類別して、「詞」（或^{（シ）}はコ^{（ハ）}）と「辞」（ジ^{（チ）}或はテニ^{（ハ）}）とし、詞を、「さす所あり」といひ、辞を「心の声なり」と説明するところにも（語鈴木腹^{（言）}四種論）語を一つの表現と見、その表現過程に相違があるものと考へたと解釈するより外に、考へやうがないのである。もとよ

III

主要書籍序文ほか

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

日本文法口語篇

はしがき

日本語は非常にむづかしい言語のやうに思はれ、また云はれてゐる。特に外国語を学習した人たちは、外国語との比較の上から、さう思はれることが多い。これには色々な理由が考へられるが、第一に、日本語では、漢字と仮名といふ、全く異質な文字が併用され、かつ一語一語の表記法が浮動して固定してゐないといふこと、次に、同類の思想を表現したり、その派生的観念を表現するのに、固有日本語と漢語とが複雑に交錯してゐて、簡明な一の体系によつて貫かれてゐないこと、敬語の使用が複雑であること等々が挙げられるであらうが、日本語には、文法的法則が確立されてゐないのではないかといふ感じも、国語に対して不安の念を抱かせる一の重要な理由になるのではないかと思はれる。

日本語にはたして文法があるのだらうかといふ疑問は、明治初年にヨーロッパの諸国語を学んだ人たちのひとしく抱いた不安であつた。その後多くの文法学者が出て、日本文法に関する研究が盛んになつては來たが、今日まだ標準的日本文法が確立されてゐないことは、右のやうな不安を裏書きすることにもならないとは限らない。しかしながら、今日、日本文法に関して、決定的な結論が出てゐないといふことは、日本文法学がまだ建設の途上にあるためであつて、日本

SAMPLE
ShowShinsui.com

語に文法が存在しないためでないことは明かである。

日本語について、結論的な文法書が出てゐないといふことは、一面、国語学の未熟なことを思はせるのであるが、ヨーロッパの文法学が、ギリシア以来の伝統の重圧のために、革新的な科学的文法学説の出て来る道が妨げられてゐるのに較べて、日本文法学の前途には、これを阻むやうな固定した伝統も標準もないといふことは、この道に携る学者に明るい気持ちをさへ与へてゐるのではないかと思はれる。ただ私たちは、日本文法に関心を持たれる人たちに、次のやうなことを期待したいのである。

今日、文法学の基礎知識は、日本語についてよりも、むしろ英、仏、独等のヨーロッパの諸国語について与へられる方が多い。そこで、日本語の文法についても、ヨーロッパの諸言語の文法を基準にして考へたがる。その結果、割れない多くの現象に行き当るのであるが、言語は伝統的なものであり、歴史的なものであつて、思考の法則が普遍的であるやうには、言語の法則は一般的な原理で律することが出来ないものを持つてゐる。日本語の文法は、日本語そのものに即して観察されないかぎり、正しい結論を得ることは困難なのである。ヨーロッパの言語の法則が、一般文法の原理であるかのやうな錯覚を打破することが何よりも大切である。

右のやうな考へは、また次に述べる日本語は変則的、例外的な言語であるといふ偏見につらなつてゐる。変則的、例外的であるから、ヨーロッパの言語の原理的法則に照らして割切れないところがあるのも当然であるといふやうな考へに安住してしまふのである。確かに、今日文化的言語として世界を支配するものは、英、仏、独等の印欧語系の言語である。日本語と同系統、同語族の言語で、これに拮抗し得るのは、ただ日本語だけである。群がる獸類の中の一羽の鳥のやうなもので、数の上から云へば、たしかに例外的、変則的存在に違ひない。日本語の文法現象の一々が破格であり、奇異であると感ぜられるのも当然である。しかし、そこに真理を見出し得ないかぎり、日本語の文法は完全に記述することは困難であらうし、更に世界諸言語の文法現象の奥にひそむ、より高次な言語的真理を把握することは不可能とな

るであらう。世界諸言語の文法的真理の探求といふことは、日本文法学のヨーロッパ文法学への近寄せといふやうな安易なことで達成出来るのは思へないのである。明治以後の文法研究者の悩みはそこについた。最初は、ヨーロッパ文法の理論に忠実に従ふことによつて、日本文法を完全に記述することが出来ると予想したのであるが、やがてそれが不可能であることが分つて見ると、原理は結局日本語そのものの中に求めなければならないこととなつたのである。これは誰にも頼ることの出来ない、また既成の学説や理論にすがることの出来ない、日本の学徒が、日本語と真正面から取組んで始めて出来ることなのである。しかし、ここで日本文法学が始めて正しい意味の科学として出発することになつたと云ふことが出来るのである。ただここで考へ得られる一の足場は、古い日本語研究に現れた学説と理論とである。鎌倉時代（西紀第十二世紀）或はそれ以前から、日本学者が日本語について考察し、思索して来た理論や学説は、まさに日本語そのものの一の投影として、私たちの行手を照らす灯であるに違ひない。本書は、右のやうな研究方法に立脚して、日本語の理論を遠い過去の先駆的研究に求め、それを理論的に展開して日本文法学を組織しようとしたものである。その意味で、本書は、拙著『国語学史』（昭和十五年岩波書店刊）の研究を前提とするものであることを附加へて置いたい。

私の見るところでは、その基礎的構造の理論をつかみ得るならば、日本語は、印欧語に比して、比較的簡明な文法を持つた言語であると云ふことが出来るのではないかと考へてゐる。ただし、ここに云ふ日本語の基礎的構造を、理論的に把握するためには、問題を言語そのものの本質的究明にまで掘下げて考へる必要があるのである。本書は、それらの点について詳論する暇が無かつたので、大体の記述に止めて、詳しくは拙著『国語学原論』（昭和十六年岩波書店刊）に譲ることとした。

今日の日本文法学は、その組織の末節にある異同を改めたり、言語学の最高水準に照して理論をより確実にしたりすることによつては、もはやどうにもならない、もつと基本的な問題にぶつかつてゐるのである。それは、言語そのもの

をどのやうに考へるかの問題である。本書は、そのやうな根本問題を出発点としてゐるので、日本文法の大体の輪廓を知らうとする人たちにとつては、煩はしいままで、理論のために頁を割いてゐるが、日本文法を日本語の性格に即して観察されようとする人たちにとつて、或は言語と人間精神、言語と人間文化の交渉の秘奥を探らうとする人たちにとつては、何ほどかの手がかりを示すことが出来ると言ふのである。

ちなみに、本書に用ひた学術用語は、殆ど古来の使用と現在の慣用のものを用ひ、その概念内容を改めて行くことを力を注いで、努めて新造語を避ける方針をとつた。しかし、現在の用語がすべて適切であると考へてゐる訳ではなく、それに対する試案は、本論、文法用語の項目の中にも述べて置いた。

以上のやうな理由に基づいて、本書では、日本文法の組織の骨組を作ることに追はれて、充分な記述にまで手がのがなかつたことを、諒承されたい。

また、本書に用ひた「かなづかひ」については、私は「現代かなづかい」の根本方針に疑ひを持つてゐるので^(一)新かなづかひ法が、確実な理論の上に制定されるまでは、暫く旧来の方式に従ふこととした。私一己の試案もあるけれども、かりそめに、そのやうなものを実行することは、徒に混乱の種を増すことであると考へて見合はせることにした。

- (一) 国語審議会答申の「現代かなづかい」について（国語と国文学 第二十四卷第二号、『国語問題と国語教育』に収む）
(二) 国語仮名づかひ改訂私案（国語と国文学 第二十五卷第三号、『国語問題と国語教育』に収む）

SAMPLE ShoshiShinsu.com

目次

はしがき

第一章 総論

一 文法学の由来とその目的

二 文法学の対象

三 言語の本質と言語に於ける単位的なもの（一）

四 言語の本質と言語に於ける単位的なもの（二）

五 文法用語

六 用言の活用と五十音図及び現代かなづかい

第二章 語論

一 総説

イ 口語に於ける器としての語

ロ 語の構造

ハ 語の認定

二 語の分類——詞と辞——

三 詞

イ 総説

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com